

全 員 協 議 会 会 議 録

(平 成 2 5 年 1 1 月 2 7 日)

1 . 各一部事務組合の現況と経過報告

む つ 市 議 会

むつ市議会全員協議会会議録

○開会の日時 平成25年11月27日（水） 午後 2時20分開会
午後 2時42分閉会

○場 所 むつ市議場

○出席議員 （24人）

1 番	上 路 徳 昭	2 番	横 垣 成 年
3 番	工 藤 孝 夫	4 番	佐々木 肇
5 番	川 下 八十美	6 番	目 時 睦 男
7 番	村 川 壽 司	8 番	佐 賀 英 生
9 番	東 健 而	11 番	菊 池 広 志
12 番	斉 藤 孝 昭	13 番	濱 田 栄 子
14 番	浅 利 竹二郎	15 番	中 村 正 志
16 番	半 田 義 秋	18 番	大 瀧 次 男
19 番	富 岡 修	20 番	佐々木 隆 徳
21 番	富 岡 幸 夫	22 番	鎌 田 ちよ子
23 番	菊 池 光 弘	24 番	岡 崎 健 吾
25 番	白 井 二 郎	26 番	山 本 留 義

○欠席議員 （2人）

10 番	石 田 勝 弘	17 番	村 中 徹 也
------	---------	------	---------

○説明のため出席した者

市	長	宮 下 順一郎
副 市	長	新 谷 加 水
教 育	長	遠 島 進
公 営 企 業 管 理 者		遠 藤 雪 夫
総 務 政 策 部 長		伊 藤 道 郎
財 務 部 長		石 野 了
民 生 部 長		松 尾 秀 一
保 健 福 祉 部 長		花 山 俊 春
経 済 部 長		澤 谷 松 夫
建 設 部 長		鏡 谷 晃

川 内 庁 舎 所 長	松 本 大 志
大 畑 庁 舎 所 長	畑 中 恒 治
協野沢庁舎所長 協野沢庁舎市民福祉課長	猪 口 和 則
会計管理 事務政策部理事出納室長	鹿 内 徹
教 育 部 長	奥 川 清次郎
公営企業局長下水道部長	齊 藤 鐘 司
総務政策部政策推進監	高 橋 聖
財 務 部 政 策 推 進 監	柳 谷 孝 志
総務政策部総務課長	川 西 伸 二
財 務 部 財 政 課 長	氏 家 剛
総務政策部総務課主幹	中 村 智 郎
総務政策部総務課主査	栗 橋 恒 平

○事務局出席者

事 務 局 長 柳 田 諭	次 長 濱 田 賢 一
主 幹 佐 藤 孝 悦	主 任 主 査 小 林 睦 子
主 査 村 口 一 也	主 事 山 本 翼

(午後 2時20分 開会)

○議長（山本留義） ただいまから全員協議会を開会いたします。

本日の全員協議会は、各一部事務組合の現況と経過報告を受けることになっております。

それでは、市長から報告を求めます。市長。

(宮下順一郎市長登壇)

○市長（宮下順一郎） 各一部事務組合の現況と経過について、その概要をご報告申し上げ、協議の参考に供したいと存じます。

最初に、一部事務組合下北医療センターについてであります。9月26日開会の組合議会第121回定例会に提案され、可決及び認定されました5議案2報告についてご説明いたします。

まず、議案第7号 国民健康保険大間病院職員の給与の臨時特例に関する条例についてであります。これは、大間町に準じて、医師及び歯科医師を除き大間病院に勤務する職員の10月から来年3月までの間の給料月額を減額したものであります。

次に、議案第8号及び議案第9号の指定管理者の指定についてありますが、これらは、風間浦診療所の指定管理者に医療法人章士会を、東通村診療所及び白糠診療所の指定管理者に公益社団法人地域医療振興協会を指定したものであります。

次に、議案第10号 平成25年度一部事務組合下北医療センター補正予算についてありますが、これは、むつ総合病院におけるDMAT（災害派遣医療チーム）の編成に必要な医療資機材の購入に係る経費、電気料金の値上げに係る経費及び鼻咽喉ビデオシステム等の更新に係る器械備品購入費の追加に伴う補正が主なものであります。

次に、議案第11号 平成24年度一部事務組合下北医療センター決算についてありますが、収益的収入及び支出については、税抜き決算額で10億8,895万882円の純利益となり、資本的収入及び支出については、収入額の支出額に対する不足額が4億5,256万1,253円となり、当年度損益勘定留保資金等で補填しております。不良債務の状況につきましては、前年度から14億5,751万6,623円減少の17億5,402万1,590円となっております。

次に、報告第5号についてありますが、これは、平成24年度一部事務組合下北医療センター資金不足比率について報告したものであります。

次に、報告第6号についてありますが、これは平成21年度から実施しております一部事務組合下北医療センター経営健全化計画の完了について報告したものであります。

なお、医師の異動については、お手元に資料を配布しておりますので、ご了承くださいたいと存じます。

次に、下北地域広域行政事務組合についてであります。9月25日開会の組合議会第99回定例会に提案され、可決及び認定されました4議案についてご説明いたします。

まず、議案第9号 下北地域広域行政事務組合職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例についてであります。これは、消防司令以下の階級である、いわゆる特定消防職員について、老齢基礎年金相当部分の支給開始年度末まで雇用機会が与えられるよう、再任用の任期に関し特例を定めたものであります。

次に、議案第10号 下北地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例についてであります。これは、消防法施行令及び建築基準法施行令の改正に伴い、条文整理をしたものであります。

次に、議案第11号 平成25年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算についてであります。これは、給与減額支給措置及び職員の配置換え等に伴う人件費の増減調整に伴う補正が主なものであります。

次に、議案第12号 平成24年度下北地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額は63億7,611万1,201円で、これに対する歳出総額は63億4,582万2,463円となり、歳入歳出差引額では3,028万8,738円の剰余金を生じた決算となっております。

以上、各一部事務組合の現況と経過の概要をご報告申し上げた次第であります。

○議長（山本留義） ただいまの市長の報告及び各一部事務組合の現況について質疑ありませんか。中村正志議員。

○15番（中村正志） 一部事務組合下北医療センターのほうについてお尋ねをいたします。

報告第6号で、平成21年度から実施していた経営健全化計画が完了したというふうな報告がございました。この計画完了によりまして、下北医療センターのほうの経営健全化のほうはどのように達成されたのか。また、その際にむつ市の一般会計からの持ち出しといいますか、支援額は総額でどれくらいになったのでしょうか。

また、今後の経営健全化に対する懸念材料は残っているのかどうか、またそれをどのように改善していく方針なのか、あわせてお聞きしたいと思います。

○議長（山本留義） 財務部長。

○財務部長（石野 了） お答えいたします。

下北医療センター全体では、平成24年度の決算において、市長もご説明いたしましたとおり、資金不足比率が14.6％となり、財政健全化に基づく資金不足比率20％を下回ることになりました。これに伴いまして、経営健全化計画を完了したということでございます。しかしながら、むつ総合病院の経営状況は、第5次病院経営健全化計画に基づき平成20年度に不良債務を解消した後も依然として厳しい状況にあり、医師不足並びに10対1看護への移行等により、また今後においても消費税の引き上げによる経営の悪化が懸念されているところでございます。

それから、今までの一般会計における負担額でございますけれども、トータルでは今のところ算出してございませんけれども、平成24年度においては約10億円、それから平成25年度、今年度におきましては約5億5,000万円の3診療所に対する不良債務解消のための負担金を繰り出ししております。しかしながら、平成24年度末におきましても、まだかなりの不良債務が残っておりますことから、引き続き一般会計としても早期の不良債務の解消を目指すべく今後も引き続き不良債務解消のための負担金を繰り出していくという予定でございますので、あと2年ないし3年は、このための負担が生じるものと考えております。

以上でございます。

○議長（山本留義） ほかに質疑ありませんか。横垣成年議員。

○2番（横垣成年） 2点ほどお願いいたします。

まず、下北医療センターのほうなのですが、下北医療センターの決算では全体で10億何がしの純利益があったということですが、むつ総合病院単体での収支の状況を教えていただければと思います。

それと、不良債務の状況が14億円減って、残りが17億円というふうに書いてあるのですが、この形で減っていくと、それこそ先ほど二、三年と言いましたか、それこそ2年でもうほとんど不良債務は解消するということでしょうか、よろしくお願いします。

○議長（山本留義） 財務部長。

○財務部長（石野 了） まず、むつ総合病院の経営の状況ですけれども、先ほども申し上げましたとおり、依然としてまだ厳しい状況にあるということで、平成24年度のむつ総合病院の純損益は約3億2,400万円という損失でございます。ただ、この純損益におきましては、現金支出の伴わない減価償却費が計上されておりまして、流動資産から流動負債を差し引きました資金不足というものについては不足は生じていないという状況でございます。

それから、3診療所の不良債務の解消でございますけれども、先ほど申しましたとおり、一応2年ないし3年での不良債務の解消というものを計画しておりますけれども、まだむつ総合病院に対する債務負担、この分約34億円が残っておりますので、こちらのほうも視野に入れた下北医療センターへの繰り出し計画、こういうものを検討していかなければならないものと考えております。

以上です。

○議長（山本留義） 横垣成年議員。

○2番（横垣成年） 今お答えあったように、むつ総合病院が3億2,400万円の赤字ということで、これは東奥日報なんかでも新聞でも報道されましたけれども、ちょっと私、本当にこれびっくりしているのですが、まず市長にこのことをお聞きしたいのです。前からむつ総合病院の経営が、それこそ10対1、7対1看護がとれないということでなかなか厳しいという話を市長のほうからお伺いいたしておりまして、早目にやっぱり経営改善の対策をとるよというふうに再三私は提案をしているのですが、その後どういう形の対策をとっているのかというのを聞きたいと思います。平成24年度は3億円ですが、平成25年度も、また億単位の赤字ということは絶対避けなければいけないと私は思っておりますので、それこそ早目早目の対策というのをとってもらいたいと思います。

それと、この赤字解消のために、やはり私市長のほうでもう少し国のほうの動向、これなんかもよく調べて采配を振ってほしいなと。今国のほうではプログラム法案というのを成立させて、結局患者負担の窓口、1割から2割、70歳から74歳、そういう負担を上げたり、入院時の食事負担をふやしたり、あと病床を削減して患者を追い出したり、それこそ7対1看護をとったとしても、また条件を厳しくして7対1看護の診療報酬をもらえないというふうな話も聞いておりますので、単純に7対1看護にすれば、今までどおりの収入になるのだというふうな発想は、もう捨てなければならないという状況がはっきりしてまいりました。ですから、こういう状況を考えるならば、それこそ早目早目に国の動向に合わせた経営改善というのを私はするべきだと思いますが、それに対する対策はどうなっているかというのを市長にお聞きしたいなというふうに思います。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 病院経営は、非常に厳しい状況でありまして、これはやはりむつ総合病院は下北の中核病院としてのかなりの不採算部門、これを抱えていかなければ、この中核病院としての役割がなかなか果たせ得ないわ

けでございます。そういうふうなところで一般会計からの繰り出し、また単年度のそういうふうな形での損益、損失が出ているわけでございます。この部分については、国・県に対しては、私は前からお話をしておりますけれども、医療圏は3つであるということ、国に対しても先般も要請活動をしてまいりました。下北医療圏、そして県南の医療圏、そして津軽の医療圏。この津軽の医療圏、青森も含めまして、県南、この2つの医療圏はそれぞれ総合病院を、大きな病院を抱えていて、地域の方々に対する医療、これを行っているわけでございます。しかしながら、この下北半島にはむつ総合病院しかないのだ、そして一般会計から繰り出し、一般会計も非常に苦しい、そして医師不足もある。そして、7対1看護は、これはなかなか復活するまではちょっと厳しい状況でございます。そしてまた、それなりの医療機器も抱えなければいけない。不採算の部分が非常に多いというふうなことを、つい1週間くらい前にもさまざまな形で要請活動をしてまいりました。そういうふうなことで、やはりこれは横垣議員からも党を通じて国に対して、地方の医療に対して、これは国がしっかりと、国民平等でございますので、医療については、そういうふうなところの手厚い形での保護、こういうふうなものをお願いをしてもらいたいなと、こういうふうに思います。

むつ総合病院は、前に比べて非常に経営の状況はよくなってきておりますけれども、まだまだでございます。しかしながら、これを今度入院患者とか医療費を上げていくというふうな手法をとりますと、むつ市の国保会計にもかなりのしわ寄せが来るといって、非常に二律背反的な、片一方が立てば片一方が苦しくなってくると、こういうふうなこともありますので、適正な医療で、そして安心して受けられる医療体制、これをとってもらうのがむつ総合病院、そしてまた中核病院としての役割であると、このように認識をしておりますので、病院一丸と、院長が中心となって経営改善にも向かっておりますので、これが来年からただちに改善ができるかというふうな、そういうふうな拙速な形での劇的な経営改善ということはなかなか厳しい状況でありますけれども、着実にこの部分は今進めておるということでございます。

また、医師不足、これもやはり大きな経営の厳しい状況の原因の一つでございます。この部分についても、先般も弘前大学医学部のほうにお邪魔をいたしまして、さまざまお話をさせていただいております。この部分においては間もなく、あと二、三年、四、五年の中で県内枠のお医者さんが弘前大学医学部のほうで出てくるというふうなところで、そういう意味でむつ総合病院と弘前大学医学部は非常にいい連携をとっておりますので、期待をしてもいいのではないかとというふうなお話もいただいております。そういうふうな

ことで、今現在むつ総合病院を中心としてドクターも、そしてまた事務方ももう経営をしっかりとやっていこうという非常に強い意気込みで今臨んでおります。しかしながら、これは一朝一夕にはなかなかできない、横垣議員もかつて若いころ病院のほうにご勤務をなさったような私は何か聞き及んでおりますけれども、その場所はたしか青森だったでしょうか、そういうふうな形で、青森にある病院と、やはりむつ総合病院の役割というものは非常に違うわけでございまして、この部分もやはりしんしゃくした中での経営改善、これは今懸命に取り組んでおるところでありますし、国の動向もしっかりと見詰めながら、そして私は病院の管理者としてそれぞれの立場の方々をお願いをしている、行脚を続けているという状況でございますので、ご理解を賜りたいと、このように思います。

○議長（山本留義） 横垣成年議員。

○2番（横垣成年） 私は十和田のような経営改善委員会を立ち上げてはどうかというのを提案しているのですが、そういうものをやはり立ち上げて、あそここの委員会はホームページにもきちんと公表して、たまにニュースとかも、市民向けのニュース、経営改善の、こういうことをやっているよというふうなニュースも出したりして取り組んでいるので、そういう形で、市民もこのむつ総合病院がこういう形で頑張っているよというふうなことがわかるような形での経営改善のやり方が最もいいかなというふうに思っておりますので、それこそそういうふうにすると、市民の中からはいい案がいっぱい出てくるかもしれないし、やっぱり情報公開、市民と共同でむつ総合病院を守っていくというふうな形のものを何とかつukれないかなというふうに私は思っております。

それと、党のほうでどうのこうのと言いましたけれども、市からもう少し、県を動かすという発想がやっぱり大事なかなというふうに思います。隣の岩手県を見れば、ご存じですよ、ほとんど県営の病院が多いわけですから、隣の岩手県で、そのぐらい県が手厚くできるのに何で青森県ができないか。ここら辺もやっぱり市長、もう少し分析して、青森県に声を上げて、むつ市はそれこそこういう都会とは違った悪い条件で一生懸命頑張っているというのを県のほうに理解してもらわないと、そういう努力もあわせてぜひ取り組みをお願いしたいなと。ちょっと十和田の経営改善委員会についての市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 県内のほかの市の病院のお話をなさいましたけれども、非常に苦しい状況であるということは変わりございません。そこで、やはり

そういうふうな形で今進めているものと、こういうふうに思います。そういうふうなところ、かなりの建物が建ったわけでございます。その部分で非常に厳しい状況、これはまたその病院は周辺にまた大きな病院がすぐそばにあるわけでございます、八戸市とか、どこのまちとは言いませんけれども、そのあたりに非常に大きな総合病院があるわけでございますので、そこにでかいものを建てた、非常に苦しいというふうなことでのその今の計画が進められているものと、このように私は認識しております。

そして、後段のほうの部分なのですが、横垣議員のおっしゃるとおりでございます。私も最近、その話を県のほうにもお話をさせていただいております。疑問に思うところもまさしくおっしゃるとおり、私も共通の疑問を持っております。岩手県は県立病院が各地にあります。青森県はどうなのだろうというふうな疑問、先般もある市長から、県内の市長でございますけれども、うちのほうにも県立病院をというふうなお話がございました。その市は、かなりの人口規模があり、そして非常にほかにも大型の施設の整った病院があるわけでございます。そういうふうなところでもやはり財政状況が、一般会計から、その市のほうから繰り出す部分が非常に多くて、非常に悩んでいると。これは、もう市長会で共通の認識になりつつありますので、おっしゃるとおりでございます。

○議長（山本留義） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本留義） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で各一部事務組合の現況と経過報告を終わります。

お諮りいたします。本日の全員協議会は、これで閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本留義） ご異議なしと認めます。

よって、本日の全員協議会はこれで閉会いたします。

午後 2時42分 閉会